報　酬　額　表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

2023年10月1日 現在

事件名	報酬額	備考
講演、社内教育（１回 90分程度）	55,000円	配布資料の作成費用は含みません。
内部監査（１現場あたり）	110,000円～	準備、実施及び報告まで。
AEO承認（認定）申請	660,000円	12か月程度を想定。
税関事後調査の立会等	176,000円～	保管書類等の事前チェックを含みます。
事前教示照会（１件あたり）	88,000円～	疎明資料の作成は含みません。
原産地自己証明（１件あたり）	88,000円～	根拠資料の作成は含みません。
通関業の新規許可申請	330,000円	6か月程度を想定。
保税蔵置場の新規許可申請	330,000円	6か月程度を想定。
税関事務管理人（1月あたり）	55,000円～	別途、業務内容により、1件毎の追加報酬が生じる場合があります。
日当（１時間あたり）	11,000円	
同上（半日あたり）	44,000円	
同上（1日あたり）	88,000円	
相談料（1回30分程度）	5,500円～	初回（１時間）は無料です。
顧問料（1月あたり）	55,000円～ 110,000円	付帯事項2 をご参照ください。その他、具体的な業務内容はご相談させていただきます。
補助金、助成金等の申請に係る助言（可能な場合は申請代行を含む。）	補助金額等の5%～10%	貿易、通関制度に関する補助金、助成金等の申請を主体に承ります。
その他	（応談）	（ご依頼主との協議によります。）

〔付帯事項〕

1. 上記の報酬額は、総額表示（消費税10%込み）です。
2. 通関業者又は保税事業者の場合は、顧問業務に年6回程度の社内研修と年1回の内部監査業務（又は内部監査の立会い）を含みます。
3. 上記の報酬額は、いずれも基本の額であり、実際の報酬額は、個別の受託業務の難易度によって増減いたしますため、ご依頼主と協議の上、その都度、決定させていただきます。
4. 業務に関して出張したときは、交通費及び宿泊費（いずれも実費）の他、１回当たり２時間分の日当を別途請求いたします。
5. 業務を受託する際には、「着手金」として、報酬額の半額及び印紙等の実費をいただく場合があります。その際は、残金を業務完了時に清算させていただきますが、業務を開始した後に、ご依頼主の都合によりキャンセルとなった場合は、原則として、着手金の返還はいたしかねますので、ご了承ください。

愛知県行政書士会会員
行政書士　後藤 俊郎
登録番号　T4-8100-4230-9858